

このお知らせは、医療費の支拂い。
料金等の請求をされない。

◆◆医療費請求はございません！◆◆



親 展

(後期高齢者医療の医療費のお知らせ)

請求書ではありません

〒600-8411
京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町620番地
COCON烏丸5階

京都府後期高齢者医療広域連合

電話 075-344-1206 075-344-1219

当該の負担額は医療費の請求がなされない。
治療力喪失期に於ける慢性疾患の薬剤は、通常医療品と要するもので、

- ・開業医が持つべきもの、新規式便器等。
- ・同の有効成分分量及び同等の効能・効果がある医療品の購入が求められ。
- ・これら以外の医療品(医療機器)又は、新規(先端医療品)の特許権が認定されたもの。

この医療品を購入せません。

